

令和元年度 保育士等キャリアアップ研修



専門分野別研修「②幼児教育」

開催要項

- 1 目的** 本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成 29 年 4 月 1 日付雇児保発 0401 第 1 号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付けることを目的として開催します。
- 2 主催** 愛媛県
- 3 実施** 愛媛県保育協議会
- 4 協力** 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 5 期日** 令和元年 8 月 6 日（火）～ 7 日（水）
- 6 場所** アイテムえひめ「小展示場」（松山市大可賀 2 丁目 1 番 2 8 号）
- 7 対象者** （1）全課程（全 15 時間＋レポート提出）を受講できる者
（2）保育所等（※）の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者（当該役割を担うことが見込まれる者を含む）
※子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
- 8 受講料** 2,000 円
- 9 定員** 400 名
※1 施設の申込人数の制限はなし
- 10 研修形式** （1）講義
※詳細は下記「12 日程・内容」を参照
（2）修了レポート
※詳細は「受講にあたっての注意事項」（受講決定時に送付）に記載

11 研修目標

全体のねらい	主に 3 歳以上向けの保育内容の理解
(1) 幼児教育の意義 ①幼児教育の役割と機能 ②幼児教育の現状と課題 ③幼児教育と児童福祉の関連性	
(2) 幼児教育の環境 ①幼児期にふさわしい生活 ②遊びを通しての総合的な指導 ③一人一人の発達の特性に応じた指導 ④多職種との協働	
(3) 幼児の発達に応じた保育内容 ①保育所保育方針について ②資質と能力を育むための保育内容 ③個々の子どもの発達の状況に応じた幼児教育	
(4) 幼児教育の指導計画、記録及び評価 ①全体的な計画に基づく指導計画の作成 ②観察を通しての記録及び評価 ③評価の理解及び取組	
(5) 小学校との接続 ①小学校教育との接続 ②アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの理解 ③保育所児童保育要録	

12 日程・内容

(1) 1日目 [8月6日(火)]

時間	分	内容	講師・助言者
8:45～9:15	30	受付	
9:15～9:30	15	開会・オリエンテーション	愛媛県保育協議会
9:30～12:00	150	講義Ⅰ 「幼児教育の意義と保育者の関わりⅠ」(仮題)	松山東雲短期大学 保育科 講師 岡田 恵氏
12:00～13:00	60	昼食休憩	
13:00～15:30	150	講義Ⅱ 「幼児教育の意義と保育者の関わりⅡ」(仮題)	松山東雲短期大学 保育科 講師 岡田 恵氏
15:30～18:00	150	講義Ⅲ 「幼児教育の意義と保育者の関わりⅢ」(仮題)	
計	450		

(2) 2日目 [8月7日(水)]

時間	分	内容	講師
9:30～12:00	150	講義Ⅳ 「これからの保育実践に求められていること —子どもの発達理解と子どもの目線の保育—Ⅰ」	松山東雲短期大学 保育科 特任教授 児嶋 雅典氏
12:00～13:00	60	昼食休憩	
13:00～15:30	150	講義Ⅴ 「これからの保育実践に求められていること —子どもの発達理解と子どもの目線の保育—Ⅱ」	松山東雲短期大学 保育科 特任教授 児嶋 雅典氏
15:30～18:00	150	講義Ⅵ 「これからの保育実践に求められていること —子どもの発達理解と子どもの目線の保育—Ⅲ」	
18:00～18:10	10	閉会・修了証交付	愛媛県保育協議会
計	450		

合計	900分	15時間
----	------	------

※上記の日程等は変更する場合があります。

13 受講確認 修了評価

(1) 受講確認：全席指定

(2) 修了評価：全日程を受講した者に修了証を交付

※ただし、「修了レポート」の提出を全員必須とします。

◆遅刻・早退・欠席及び長時間の離席等があった場合は、修了評価を行いません。

◆本会の指示に従わない方・受講態度が不適切な方・内容の理解を著しく欠いていると判断した方等については、修了評価を行わない場合があります。

14 申込方法 申込締切

(1) 申込方法：インターネット

本会ホームページ「保育士等キャリアアップ研修申込ページ」からお申込ください。

【URL】<http://www.ehime-hoiku.jp/>（「愛媛県保育協議会／えひめの保育」で検索）

※インターネット以外でのお申込みはできません。

(2) 申込締切：令和元年7月16日(火)

15 昼食申込 昼食（弁当）を事前に注文することができます。研修申込時、ホームページ所定の項目にチェックを付けてご注文ください。

- (1) 昼食代（お茶なし／2日分）：1, 200円（税込）
- (2) 代金は、当日「昼食受付」でお支払いください。（※つり銭のいらないように用意）
- (3) 領収書が必要な方は、当日、昼食受付で業者に直接お申し出ください。
- (4) 申込後のキャンセルは、研修6日前〔7月31日（水）〕の午前中までに本会事務局あてにご連絡ください。（※発注の都合上、上記期日以降はキャンセル不可）

[業者] 喫茶ふれあい（松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館1階）
TEL 089-921-7022 / FAX 089-921-2225

**16 受講決定
受講料納入
キャンセル**

- (1) 受講決定：先着順（原則）
 - ◆締切日以降に本会で受講者を決定し、所属施設あてに「受講決定通知」等を送付します。（受講をお断りする場合も文書通知）
 - ※7月31日（水）を過ぎても届かない場合は、お問い合わせください。
- (2) 受講料納入：銀行振込
 - ◆受講決定通知送付時に「払込済通知書（専用振込用紙）」を同封しますので、県内伊予銀行窓口でお振込みください。（手数料無料）
 - ※当日現金でのお支払いはお受けできません。
 - ※一度納入された受講料は返金できません。
 - ◆「払込済通知書の控え（払込人保管分）」を「領収書」とします。
 - ※同通知書には銀行領収印が押印されるため、領収書として十分な効力を有します。
- (3) 申込後のキャンセル及び情報の修正がある場合は、本会事務局へご連絡ください。
 - ※キャンセル及び修正は、ホームページから手続きできません。
- (4) 受講決定通知に記載した指定日までにご連絡がなかった場合は、受講料全額をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。
また、当日無断欠席や受講料の未払い等がありましたら、今後の受講をお断りすることがあります。

17 留意事項

- (1) 本研修は、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。
- (2) 本会は研修実施機関であるため、「処遇改善加算」等に関する内容にはご回答できません。同内容については、愛媛県（子育て支援課）へお問い合わせください。
- (3) 本会が実施する本研修は、県内全保育士等の資質向上を目的としているため、要件を満たす方は、受講申込することができます。（上記「7 対象者」参照）
 - ※「処遇改善の可否」や「施設区分（公立／私立等）の別」は問いません。
- (4) 会場に無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は会場及び周辺の有料駐車場をご利用ください。
- (5) 宿泊等については各自でご判断いただき、必要に応じてご手配ください。
- (6) 本会が取得した個人情報、本研修の運営・管理の目的に限り使用することとし、修了評価及び受講履歴管理等を行うため、愛媛県と共有します。

18 問合せ先

愛媛県保育協議会事務局（担当：八木・田村）
愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 人材研修課内
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階
TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398
Eメール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <http://www.ehime-hoiku.jp/>